

勝央町

第173号

議会 だより

Shoo-cho, Okayama



目次

2 令和7年第2回定例会議案審議報告

3～13 10人の議員が町政を問う

14 勝田郡議会議員協議会総会・議会視察研修レポート

15 議会の動き・議会用語

16 パワースポット・編集後記



第3の居場所先進地の視察（三重県多気町）※P14に関連記事あり

勝央町マスコット
キャラクター
きんとん

令和7年8月1日発行 編集／町議会広報編集委員会 発行／岡山県勝央町議会 発行部数／4,200部
〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201 ☎(0868)38-1754 e-mail: gikai@town.shoo.okayama.jp



令和7年

第2回定例会議案審議報告

(会期6月11日～17日)

専決処分

●全員賛成で原案承認

専決処分の承認を求めることについて

議案第44号

勝央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第45号

勝央町税条例の一部を改正する条例

議案第46号

令和7年度勝央町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ2千856万2千円を追加、総額を2千892万円とするもの

契約案件

●全員賛成で原案可決

議案第47号

令和5年度 保育園建設事業 勝央町立勝間田保育園新築工事(その1)の第2回請負変更契約をなすことについて

契約金額 変更前 14億1千540万3千円
変更後 14億4千587万3千円

契約の相手 勝央町勝間田225番地の5
佐藤建設株式会社・株式会社ミヨシ特定建設
工事共同企業体
代表者 佐藤建設株式会社
代表取締役 佐藤公泰

議案第52号

令和6年度 小規模ため池補強事業 杉の宮池改修工事の請負変更契約をなすことについて

契約金額 変更前 8千921万3千300円
変更後 1億270万7千円

契約の相手 勝央町豊久田126番地の1
宮本建設株式会社
代表取締役 宮本将臣



補正予算

●全員賛成で原案可決

議案第48号

令和7年度勝央町一般会計補正予算(第1号)

予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億20万円を追加し、総額を69億20万円とするもの

議案第49号

令和7年度勝央町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

予算の総額に、歳入歳出それぞれ309万5千円を追加し、総額を11億4千419万1千円とするもの

議案第50号

令和7年度勝央町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において営業費用に55万6千円を追加し総額を4億6千656万3千円とするもの。資本的支出において建設改良費に20万円を追加し総額を1億2千162万7千円とするもの

令和7年度勝央町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において公共下水道事業費用に21万8千円を追加し総額を5億3千564万4千円とするもの
特定環境保全公共下水道費用に93万5千円を追加し総額を2億1千338万1千円とするもの。農業集落排水事業費用に4万3千円を追加し総額を8千209万1千円とするもの
資本的支出において公共下水道事業建設改良費に11万9千円を追加し、総額を3億7千443万1千円とするもの

報告

報告第1号

令和6年度勝央町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号

令和6年度勝央町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第3号

令和6年度勝央町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第4号

令和6年度勝央町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第5号

専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定及び和解に関することについて)

町政を問う

一般質問



勝央町マスコットキャラクター
きんとくん

議員が町の執行部に対してさまざまな角度から町政について質したうえで、政策提言することです。

ページ	議員名	質問内容
4	下山 静之	1. スクールバスの利用制度の見直しと公共交通計画は 2. 第3セクターに対する方向性は ★可燃ごみを出す日数や時間の改善を
5	片山 謙三	1. ホームページの発信力強化を 2. 旧出雲街道の石畳下の早急な漏水調査を ★北部保育園（3園統合後）を認定こども園に ★イベント開催で町に活気を
6	下山 善則	1. 農業用水路、排水路の管理は 2. こども未来センター（仮称）の概要は ★地方創生伴走支援制度についての有効活用を
7	石浦 長年	1. 重点支援地方交付金の支援策は 2. R Sウイルス感染症への取組は ★災害時の「福祉」充実を ★学校外の相談窓口の設置を ★スクールバスの運行見直しを ★リチウム蓄電池等の小型充電式電池の正しい分別を
8	浅田 剛至	1. 带状疱疹予防への町民の関心度は 2. 今後農業施設の維持への考えは ★地方創生伴走支援制度の概要は
9	丸尾 彰	1. 農業地域計画はどのような計画ができたのか 2. 国が示している水田政策の見直しへの対応は
10	末管 満江	1. ノースヴィレッジの魅力向上を 2. 勝間田焼の今後は ★第5次勝央町振興計画の進捗状況は ★地域公共交通網の充実を
11	岡本 良規	1. 第2回「森の芸術祭晴れの国・岡山」の参画は 2. 旧勝田郡役所の今後の活用は
12	佐藤 誠志	1. 窓口業務に時短制の導入を 2. 北部3園の統合は再考できないか
13	水島 孝	1. 透析患者・要介護者に無料タクシー券を発行できないか 2. ランドセル無償配布や自転車購入の増額はできないか ★在宅介護に支援を ★北部保育園3園の今後は ★こども未来室の活動内容は ★外国人住民数は ★ふるさと納税の進捗状況は

議会だよりには2問まで掲載し、掲載できなかった質問は★で表記しています。

質問 スクールバス利用制度の見直しと公共交通計画は



下山 静之 [しもやま やすゆき] 議員



答弁

関係機関と見直しを検討中

- 問** 町スクールバス運用規定によればバス利用できる者を「北小学校に通学する児童は集合場所から2.5km以上、勝間田小学校は高取地区に居住する者」と規定している。勝間田小学校区内でも2.5km規定を改訂できないか。
- 答** 町長 スクールバス運行の必要性について、執行部・教育委員会・学校・保護者の意見を聞きながら前向きに検討している。
- 問** 距離数だけでなく、安全面や通学場所、地域性を考慮したうえで学校と協議しながら次年度から運用する。
- 答** 町長 新たにスクールバス運行エリアも広がるが、基本的にはスクールバスを一部活用になると思われる。地域公共交通については、
- 問** 今後の方向性は、スクールバス利用制度の見直し後に公共交通について考える順序か。
- 答** 町長



▲スクールバスの運用規定の見直しを

- 伴走支援を県にお願いしている。これを踏まえて検討中である。
- 問** バスの委託契約が切れる。延長契約の必要があるのでは。
- 答** 町長 1〜2年の条件付き延長を検討中である。
- 問** ふれあいバスの周回運行とスクールバスは、切り離して運行するべきと思うが。
- 答** 町長 まずスクールバスの運行計画を定め、
- バスの台数・大きさ等を勘案し、買い物・医療機関の利用等を調査し移動の足に不自由な方の支援を考慮して、町全体の交通体系を構築するよう検討する。
- 問** 福祉センターを拠点にすればどうか。
- 答** 町長 福祉センターは福祉の充実、向上を目指す施設でありそこを拠点として活用することはいいことだ。

- 問** 家畜糞尿処理の課題を改善するため、JA・町・酪農関係で設立されたアグリスポット、設立の背景を含め現在の経営状況をどう評価しているのか。
- 答** 町長 平成8年国の補助金導入により家畜糞尿処理を目的に設立、堆肥の製造・散布をメインに営業、これだけでは経営が苦しいので畜産加工品・パンや餅等を製造販売、全体としては赤字経営が続いている。
- 問** アグリスポットにおける糞尿処理業務は町にとっても重要な事業と考えるが、堆肥部門に今後も補助を継続するのか。
- 答** 町長 畜産農家の安定した糞尿処理は、環境

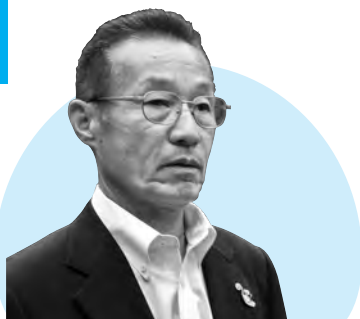
- 保全とともに有機肥料として農家へ供給している。この事業に町が負担することは、町民の理解がいただける範囲と考える。
- 問** この施設の利用農家と、自家処理農家との支援の差はどう感じるのか。
- 答** 町長 利用者と未利用者間で多少の不公平感があることは聞いていて、今後勝央町の酪農業が安定経営できるよう支援は考える。
- 問** アグリスポットの他の部門については今後どう進めるのか。
- 答** 町長 原材料の高騰、人件費、人手不足等の要因で全体の赤字補填にはなっていない今後事業縮小することも検討している。



事業内容を再考する

質問 第3セクターに対する方向性は

質問 ホームページの発信力強化を



片山 謙三 [かたやま けんぞう] 議員

答弁

利便性を含め対応したい



▲リニューアルされた勝央町公式ホームページ

質問

公式ホームページがリニューアルされたが、まだ情報量が少ない。町民・名所旧跡・観光地の画像を多く掲載したり、「勝央町の歌」をトップページにアップするなどして魅力発信強化に努めてはどうか。

回答

町長 現時点ではまだまだ掲載事項は少ないし、少し物足りないという感じがあるのは確か。

質問

かだ。利便性を含め、指摘のようにもっと分かりやすく、機能をフルに活用できるように情報発信していきたい。

回答

町長 基本的には担当部署等に関しては担当部署で作成している。また、内容修正も担当部署でできる。

質問

旧出雲街道石畳下の早急な漏水調査を

答弁

漏水箇所特定調査を終えた

質問

町内各地で漏水を耳にする。有収率を下げないためにも漏水調査は急ぐ必要がある。勝間田旧出雲街道の石畳の下も例外ではない。今後の対応と計画は。

回答

町長 水道使用量が少ない夜間において、毎時約40立方メートル流出しているデータがある。このことから漏水の可能性が高いので、漏水箇所を特定するため、5月28日から6月上旬まで緊急の漏水調査を委託して実施した。現在取りまとめ作業が進んでおり、現場を特定できれば早急に修繕にかかるよう対応していきたい。

質問

直近の有収率は。

回答

上下水道部参事 令和5年度の決算数値が最新の公表数字で71%である。

質問

補修箇所が次第に増えその部分だけ色が違っていている。この修繕をずっと繰り返していくのか。

回答

上下水道部参事 現在アスファルト



▲アスファルトで復旧された旧出雲街道石畳

ト舗装で復旧を行っている。旧出雲街道は交通量も非常に多く、石材も経年劣化でひび割れや傾きによる段差が発生しているところも複数確認をしている。維持管理について大変苦慮している。水道部が事前協議を行い、旧出雲街道沿線住民や議会にも意見をいただきながら、検討していきたい。

質問 農業用水路・排水路の管理は



下山 善則 [しもやま よしのり] 議員



答弁

受益者が管理することが本旨である



▲管理責任があいまいな宅地隣接の農業用排水路

問 農業用水・排水路の管理責任者はどこになるのか。

答 町長 用水専用・用排水兼用・道路排水兼用等各水路の状態によるが町・土地改良区・水利組合等の受益者が管理することが本旨だと思ふ。

問 水路に道路排水が入っている場合はどうなるか。

答 町長 宅地の雨水が流入している場合、地区の財産とも考える事ができるので環境美化の日等に地域住民の皆さんで管理をお願いしたい。

問 高齢化等により結果的に管理ができなくなっている場所にコンクリート敷設などの措置を講じることができないか。

答 町長 住宅が混在して、のり面の管理ができない場所に一部水路に措置を施したことはある。災害等の復旧の場合にはできる場合もある。検討はしてみるが通常の場合、限られた部分だけというのは難しい状況である。

問 こども未来センター（仮称）ではどのような事業を行うのか。

答 町長 現勝間田保育園を改修して2階を「第3の居場所」として不登校・子育て支援、対象児童生徒の居場所。1階は妊娠期・乳幼児期の講座や子育て広場。0歳から39歳までを対象に支援を行う子ども・若者サポートネット等の事業を実施する。

問 第3の居場所を利用することにより学校は出席扱いとなるのか。

答 教育長 不登校の施設を利用しただけでは学校は出席扱いにはならない。今後、不登校の児童生徒をまずは学校の支援室へ、その後教室

質問 こども未来センター（仮称）の概要は

2階を「第3の居場所」1階を福祉センター！
公民館での既存事業を実施する



答弁

へと戻れるようそれぞれの担当者で協議を進めたい。

問 現存する遊具は設計基準が未就学児を対象にしたものとなっていると聞いた。今後小学生から高校生が施設を利用することになるが、事故等が発生しないよう対策を。

答 町長 今ある遊具については想定外の利用も考慮し、危険な部分には措置を施して残すものは残し、撤去が必要なのは撤去する。



▲第3の居場所として利用する現勝間田保育園

質問

重点支援地方交付金の支援策は



石浦 長年 [いしうら ながとし] 議員

答弁

水道料金の基本料金2ヵ月分を減免

問



▲ 2ヵ月分減免される水道基本料金

問

国からの重点支援地方交付金を物価高騰対策の支援策として、プロパンガスの補助が水道基本料金の無償化を考へてはどうか。

答

町長 水道基本料金2ヵ月分を減免する対応とした。

問

応援券に代わるスマートフォンアプリを活用したポイント付加の考へはないか。

答

町長 必要性は感じているが、対応できない方々もあり現時点では考へていない。

問

学校給食の量や質を落とさない為、にどう対応するのか。

答

町長 給食費の半額助成をしている。今後質・量とも落とすことがないよう対応していきたい。

問

6月1日から職場での熱中症対策が事業者の義務づけられた。事業者や中小企業に対し、体温を感じできるスマートウォッチや空調付作業服の購入助成の考へはないか。

答

町長 今のところ購入助成は考へていない。

質問

RSウイルス感染症への取組は

答弁

国の動向に合わせて周知していく

問

RSウイルス感染症は2歳になるまでほぼ全員が感染するとされている。今後我が町のRSウイルス感染症に関する取組は。

答

町長 風邪症状と変わらない循環・呼吸器系の疾患なので風邪の予

防と同じである。医療機関やワクチン業者などからの正しい情報を得ながら町民に伝えていきたい。

問

高齢者が感染すると重症化しやすい。治療費の助成は考へられないか。

答

町長 今のところその

考へはないが、需要や要望があれば対応したい。

問

特に妊婦や高齢者向けの予防啓発が必要ではないか。

答

町長 国の動向に合わせて周知していきたい。



▲ RSウイルスに注意しましょう

質問 带状疱疹予防への町民の関心度は



浅田 剛至 [あさだ たけし] 議員



答弁

比較的高いのではないかと
感じている

問 带状疱疹予防について町民の関心度はどの程度あると感じているか。

答 町長 带状疱疹ワクチン接種について個別案内や広報紙等での周知に対し、町民や医療機関から問い合わせがあるようで比較的関心は高いのではないかと感じている。

問 どのくらいの人数が予防接種を受けているのか。

答 町長 定期接種の実施は令和7年4月から始まった。6月5日時点



▲症状を確認したら早めの受診を

で23件である。令和6年度の任意接種は65歳以上の方に半額助成をしていたが、带状疱疹ワクチンが79名、水泡ワクチン・生ワクチンが7名、計86名の方が接種を受けている。

問 接種に対する自己負担額はいくらかになるのか。

答 健康福祉部参事 50歳以上の任意接種に対しては窓口で一度支払って後に半額を助成するので実質1万1千円程度、65歳から5歳ごとの年齢の方は定期接種となるので7千円の負担となる。

質問 今後農業施設維持への考えは



各種の補助を利用して
関係者で実施していただきたい

問 今後も農業を継

続していくには用水路、排水路、井堰の管理が必要となるが町としてどのような対応を考えているか。

答 町長 改修など多額な費用が見込まれる場合に基本的には関係者・受益者の負担となるが、国・県の補助事業の活用や日常管理・小規模修繕等については町の重機借り上げ補助制度とか原材料支給等の制度を利用して維持管理をしていただきたい。

問 井堰の管理費が高額となっている。町で何らかの対応ができないか。

答 町長 耐用年数が過ぎる更新や不具合に対する国・県の補助はあると思うが、定期点検

に対するものは無いのでは。町として検討はさせていただく。

問 土地改良区の運営に対して何らかの支援はできないか。

答 町長 立ち上げ当時の約束での支援はしていたが、それ以外の直接的助成はしていない。運営費まで町が助成するのはいいかなものかと考えている。



▲町内に点在する農業用井堰

質問

農業地域計画はどのような計画ができたのか

答弁

旧村単位の5地区で策定できた

丸尾 彰 [まるお あきら] 議員

問 農業地域計画はどのような計画ができたのか。

答 町長 各区長・地区役員・農業委員・農地最適化推進委員・農業従事者の協力により旧村単位の5地区で策定できた。それぞれの地区で農地を維持していくための計画となっており、感じている。

問 計画最終年となる令和12年度までにどのような目標を考えているか。

答 町長 水稲だけでなく転作作物、果樹への転換等を含め、それぞれ

各地区の特性を生かした農業施策を推進することが重要と考えている。

問 数年先には各地区において米農家は維持できないのではと危惧している。町長の考えは。

答 町長 地区によっては後継者がいない地区もあるようだ。移住してきた方に担ってもらっている例もあるので、他の集落からの支援や共同作業ができるような仕組みも考えていかなければならないと思っている。



▲農業施策を推進する転作作物

質問 国が示している水田政策の見直しへの対応は

答弁

町内で実現可能か研究をしてみたい

問 水田政策の見直しとして水田乾田直播栽培や再生二期作を行っている農家はどのくらいいるのか。

答 町長 私の認識している限りでは水田乾田直播栽培や再生二期作を行っている農家は少ない。

問 このような農業の転換や大規模化について町としてどのような支援を考えているか。

答 町長 指摘の農法については設備投資や収量との関係で収益性が見通せない状況である。専門的な知見がある方々に調査を依頼する等、町内で当該農法が可能か研究は進めてみたい。



▲水田政策の見直しにより農地の多様化が進む

質問 ノースヴィレッジの魅力向上を



末菅 満江 [すえすが みつえ] 議員



答弁

利便性を含め対応したい



▲冷房施設設置を望むノースヴィレッジのロードサイドマーケット

問 魅力向上するための方法として何を考えているか。

答 町長

指定管理者の意向を尊重しつつ、集客を図るよう依頼している。11月23日ノースヴィレッジでスイーツまつりを開催し、そのなかで岡山甘栗を焼き栗にし販売する予定である。これを単発的なイベントではなく定着させたい。指定管理者や事業者の連携も必要になってくるので集客に努めたい。

問 来場者や出店者の快適性向上のためのロードサイドマーケットに冷房施設を設置することはできないか。

答 町長

ランニングコストの関係もあるが、出品者や指定管理者にも意向を聞き対応を検討したい。

質問 勝間田焼の今後は



答弁

継承者を募りたい

問

10年間活動してきた勝間田焼復活会が解散した。彼らの知識と経験が失われることは勝間田焼の重要な文化遺産の消滅を意味する。勝間田焼に寄附された登り窯や陶芸技術を地域振興に活用していく考えはあるのか。

答 町長

町の特産品や文化を先の世代につないでいくことも重要なので、ホームページでPRし、窯の活用希望者や陶芸技術の継承者を募りたい。

問

勝間田焼の技術継承と発展のため、そして、青勝窯という物質的な資産と復活会メンバーの持つ知識、技術という無形の資産を組み合わせ、勝間田焼の新たな文化ブランドとして育成することが可能なので、地域おこ

答 町長

し協力隊制度を活用し、復活会メンバーから直接技術指導を受けたいかどうか。
将来勝間田焼が協力隊員の生業になれば良いのだがなかなか厳しいと思う。募集するかどうかは考えたい。



▲勝間田焼復活会の作品

質問

第2回「森の芸術祭晴れの国・岡山」の参画は

答弁

開催会場としてふるさとミュージアム、ノースヴィレッジを要望している

岡本 良規 [おかもと よしき] 議員



▲「森の芸術祭晴れの国・岡山」の会場として要望しているノースヴィレッジ

問

令和9年度に第2回目となる森の芸術祭開催が決定した。参画方針等どのような考えか。

答

町長

是非本町も参画に手を挙げたい。4月に意向調査があり勝央ふるさとミュージアム（旧勝田郡役所）・ノースヴィレッジ開催を要望している。

問

森の芸術祭イン勝央のホームページをつくって、まちのPRをする考えはないか。

答

町長

県と県北12市町村や関係者による実行委員会組織なので、勝央町だけがイメージを発信する祭りではない。先行しての取組はできない。

質問

旧勝田郡役所の今後の活用は

答弁

本町の歴史を後世に伝える施設として活用したい

問

旧勝田郡役所の保存修理及び整備がほぼ完了している。テーマ・文化・芸術面は勝央町らしいものになっているか。

答

教育長

庁舎自体が国指定の登録有形文化財で明治時代の貴重な建物として保存整備し、本町の歴史を伝える施設として活用したい。町民や各種団体へ展示会場として貸出しする予定。

問

会計年度任用職員採用を含め開館準備の進捗状況は。

答

教育振興部参事

会計年度任用職員募集に多数の応募があり、試験・面接を経



▲7月19日開館した「勝央ふるさとミュージアム」

て7月から採用する。開館に向けて間に合うように展示物等搬入を進めている。また、町の広報誌やホームページにて広報を予定している。

議員は、お中元やお歳暮を出すことが禁止されています。

質問 窓口業務に時短制の導入を



佐藤 誠志 [さとう せい] 議員

町民の理解が得られない

答弁



▲住民に対応する窓口業務

問 窓口業務はカストマーハラスメントを受けやすくストレスを感じる業務だ。また、他の業務中に対応するためその業務を中断するようになり一日の業務計画が崩れ残業が発生しやすい。こう言った事を解消する制度として窓口業務を午前9時から午後4時まで時短し改善を図れないか。

答 町長 町民の方の理解がまだまだ得られない。職員も多岐にわたり業務量が増えていることから少し人数を増やすような方向で検討している、現時点では窓口の時短は考えていない。

答 町長 子供の数が減少している中、吉野・古吉野は複式の形態で保育をしている。以前の保育園は子供を預かるだけだったが現在は幼稚園の教育も行っており、少人数では複式教育になり保育士も厳しく指摘する。保護者も子供の成長において必要な教育を要望しており方向性は今のまま進める。

問 北部3園の統合について次の観点により町長の再考を促したい。多くの地区民が存続を望んでいること。小規模保育園としての保育を望む保護者がいること。移住者が近所の保育施設を望むこと等の理由である。

答弁

方向性は今のまま進める

質問 北部3園の統合は再考できないか



吉野



古吉野



植月

▲統合が予定されている吉野・古吉野・植月保育園

問 20年前小学校の統合時には地域住民に説明会をしたが、今回はできないか。

答 町長 希望者があれば開催する。

質問

透析患者、要介護者に
無料タクシー券を発行できないか

答弁

交通弱者に対する支援を検討する



水島 孝 [みずしま たかし] 議員



▲交通弱者への支援が検討されている

問

在宅介護者数・
透析患者数・後期
高齢者数・高齢者の独
居世帯数をそれぞれ示
せ。

答

健康福祉部参事

令和7年5月末現在の在宅で生活している介護保険認定者数は要介護1から5までの方の合計374名。透析患者数は令和7年5月末現在で43名。そのうち在宅で通院されている方は38名である。

問

税務住民部参事

後期高齢者数は令和7年5月1日現在で1,892名。高齢者の独居世帯数は令和7年6月1日現在で950世帯である。

問

透析患者、要介護者に無料タクシー券を発行できないか。

答

町長

透析患者、要介護者を含め今後高齢者の交通手段の確保が必要になると承知している。何らかの形で交通弱者に対する支援を検討する。

質問

ランドセル無償配布や
自転車購入の増額はできないか

答弁

ランドセル等に特化しないが
トータル的な支援を考えている

問

ランドセルの無償配布と通学用自転車購入補助金の増額はできないか。

答

町長

子育て世帯に対して物価高騰対策として給食費の半額助成をはじめ様々な支援を行っている。ランドセル等に特化した支援は考えていないが、トータル的に今後も子育て世帯や物価高騰対策として支援を考えている。



▲色も価格も豊富なランドセル

勝田郡議会議員協議会総会

- ◆ 開催日：令和7年5月20日(火)
- ◆ 会 場：奈義町

5月20日、勝田郡議会議員協議会総会を奈義町で開催しました。

令和7年度においては、コロナ禍で中断していた視察研修事業を行うことが決まりました。両町の議員交流も含め、実りの多い視察研修になるよう準備を進めます。



勝央町議会視察研修

- ◆ 開催日：令和7年7月2日(水)
- ◆ 会 場：三重県多気郡多気町 子ども第3の居場所「ここふる」
- ◆ 目 的：「第3の居場所」先進地の情報収集と今後我が町の課題解決に活かすための意見交換を行う。

視察先は廃園となった園舎を改修し、2024年2月第3の居場所として開設した施設であり、運営は一般社団法人が行っています。活発な質疑応答の中から本町との類似点や相違点が確認できました。



議会の動き

議員の派遣

- 令和7年3月27日
岡山県広域水道企業団運営協議会
岡山県市町村振興センター
國政議長・森本総務産業委員長
- 令和7年4月14日
勝田郡議会議員協議会役員会
奈義町役場
國政議長・浅田副議長・下山議会運営委員長・丸尾議員
- 令和7年5月12日
岡山県町村議会議長会臨時総会
ピュアリティまきび
國政議長
- 令和7年5月13日
令和7年度美作地区町村議会議長会定期総会
津山鶴山ホテル
國政議長
- 令和7年5月20日
令和7年度勝田郡議会議員協議会総会
奈義町
奈義町・勝央町議員全員
- 令和7年5月27日
全国町村議会議長・副議長研修会
国際フォーラム（東京）
國政議長・浅田副議長
- 令和7年5月27日
令和7年度空港津山道路整備促進協議会総会
津山市シロヤマテラス
森本総務産業委員長



一般会計及び特別会計例月出納監査

令和7年2月分から令和7年4月分監査報告について、いずれの月も適正な事務処理であったとの報告があった。

議会用語 Q's & A's

くみ あい ぎ かい 組合議会 って何？

複数の地方公共団体が共同で事務処理を行うために設置された「一部事務組合」や「広域連合」などに設置される議決機関。条例の制定・改廃・予算の決定・決算の認定など広域行政に関する重要事項を審議・決定します。

議会や議員、行政に関する用語の解説です。今までの情報・知識を再確認してください。今後更に多くの理解とご協力をよろしくお願いします。

津山圏域資源循環施設組合議員	津山広域事務組合議員	津山圏域消防組合議員	勝田郡老人福祉施設組合議員	勝英衛生施設組合議員
森本孝道	下山善則	浅田剛至	丸尾謙三	石浦長年
	末管満江	國政敬明	佐藤誠志	

◀各組合の所属議員

勝央町パワースポット紹介

はち まん じん じゃ

八幡神社

《豊久田地区》



現在は11月に神社周辺でユニークな案山子が並ぶ「豊久田ふれあい祭」が開催され、賑わっている。



【編集委員】
委員長 片山 謙三
副委員長 下山 善則
委員 森本 孝道
岡本 良規
佐藤 誠志

今年も高温が続く異常な気象となっています。町民の皆様様の健康をお祈りいたします。さて、本年度は旧郡役所のミュージアムとしての開設・新勝間田保育園の開園・第3の居場所の創設等、新しい事業が続きます。それぞれが良い形で運営されることを見守っていきます。様々な意見や提案があれば遠慮なく各議員・議会に届けて頂くようお願いいたします。
(下山 善則)

編集後記

議員は、お祭りへの寄付や差し入れが禁止されています。